

令和5年2月8日

保護者の皆様へ

徳島県立みなと高等学園校長

学校における教育活動等に係る感染拡大防止対策について（お願い）

日頃より、学校における新型コロナウイルスの感染拡大防止対策について、御理解、御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、2月7日（火）に開催された「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において、「とくしまアラート」のレベルが「感染小康期」へと一段階、引き下げられることとなりました。

つきましては、本校では2月8日（水）以降においては、県教育委員会からの別添資料「県立学校における教育活動等に係る感染拡大防止対策について」に基づき、教育活動等を実施することといたします。

これらの取組に御理解いただくとともに、御家庭においても感染拡大防止に努めていただきますようお願いいたします。

なお、学校での感染拡大を防止するため、次の①～④に該当する場合は、速やかに御連絡いただきますようお願いいたします。

- ① 生徒本人が新型コロナウイルスに感染した場合
- ② 生徒本人が濃厚接触者に特定された場合
- ③ 生徒本人がPCR検査を受ける（受けた）場合
- ④ 同居する家族が感染した場合

※平日の連絡先 みなと高等学園 電話0885-34-9100

※休日・夜間連絡先（上記連絡先に連絡がつかない場合）

・次のメールアドレス（QRコードからアクセス可能）へ報告内容を入力し、メールで連絡をお願いします。

・メールアドレス：minatokoutougakuenn@gmail.com

・報告内容  
：生徒氏名  
：保護者氏名  
：連絡電話番号  
：内容



## 県立学校における教育活動等に係る感染拡大防止対策について

令和4年12月2日（金）以降の対応	令和5年2月7日（火）以降の対応
<b>感染拡大初期</b>	<b>感染小康期</b>
<p><b>1 学習指導に関すること</b></p> <p>・各教科等の指導において、基本的な感染症対策を講じるとともに、感染リスクの高い教育活動は、指導に関する工夫を行い、感染症対策をより一層徹底して、実施すること。</p> <p>・また、1人1台タブレット端末を活用したオンライン指導等の充実により、学習活動の継続を図る。</p> <p>&lt;感染リスクの高い教育活動例&gt;</p> <p>・各教科等に共通する活動として「児童生徒等が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」</p> <p>・理科における「児童生徒等同士が近距離で活動する実験や観察」</p> <p>・音楽における「室内で児童生徒等が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」</p> <p>・図画工作、美術、工芸における「児童生徒等同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」</p> <p>・家庭、技術・家庭における「児童生徒等同士が近距離で活動する調理実習」</p> <p>・体育、保健体育における「児童生徒等が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」</p>	<p><b>1 学習指導に関すること</b></p> <p>・各教科等の指導において、基本的な感染症対策を講じるとともに、<b>感染リスクの高い教育活動は、指導に関する工夫を行い実施すること。</b></p> <p style="text-align: right;">（同左）</p>
<p><b>2 学校行事の実施に関すること</b></p> <p>・校外行事の実施については、当該地域の感染状況等を十分に確認した上で適切に判断し、実施の際は、感染症対策を徹底すること。</p> <p>・その他の行事については、実施の必要性を認識しつつ、実施に当たっては、開催する時期、場所や時間、オンラインでの実施など開催方法等について十分配慮すること。</p>	<p><b>2 学校行事の実施に関すること</b></p> <p style="text-align: right;">（同左）</p>
<p><b>3 部活動に関すること</b></p> <p>・活動時間は、平日2時間程度、休日3時間程度を原則とする。</p> <p>・これまでの感染事例や取組を踏まえ、感染防止対策のさらなる徹底を図ること。</p> <p>(1) 体調不良者が部活動に参加しないことの徹底  (2) 開始前の消毒等の徹底  (3) 屋内での活動時は可能な限り常時、困難な場合でも30分に1回以上、2方向の窓を全開にして換気  (4) マスクの効果的な着用と着用しない時の感染対策の徹底  (5) 抗原検査の効果的な実施  (6) 部室等の共有エリアの一斉利用を控える。  (7) 部活動開始前・休憩時・終了後の食事は避ける。  (8) 水分補給等を行う際には会話を控える  (9) 終了後は速やかに下校する。</p> <p>・部活動ごとに「活動計画」と「感染防止マニュアル」を作成し、これらに基づいた活動を実施すること。</p>	<p><b>3 部活動に関すること</b></p> <p style="text-align: right;">（同左）</p>
<p>・練習試合、交流活動や合宿の実施については、当該地域の感染状況等を十分に確認した上で、適切に判断するとともに、実施の際は、感染症対策を徹底すること。</p> <p>・また、県外からの講師招聘は、出発地の感染状況や当該地域の対応方針等を確認した上で、引き続きオンラインによる指導等も検討し、適切に判断すること。</p>	<p style="text-align: right;">（同左）</p>
<p><b>4 研修及び出張に関すること</b></p> <p>・教職員研修等については、オンラインでの実施又は会場を分散させるなど基本的な感染予防を徹底した集合形式での実施とする。なお、これらが難しい場合は、延期等とすること。</p> <p>・出張は、出張する地域の感染状況及び当該地域の自治体（教育委員会を含む）が定める対応方針等を十分に確認した上で、適切に判断するとともに、出張の際は、感染症対策を徹底すること。</p>	<p><b>4 研修及び出張に関すること</b></p> <p>・教職員研修等については、<b>基本的な感染症対策を講じた上で実施すること。</b></p> <p style="text-align: right;">（同左）</p>

※全般事項：感染者や濃厚接触者、接触者である生徒等がいじめや偏見、差別の対象とならないよう、十分配慮・注意すること。